

新潟市訪問型基準緩和サービス(A4:独自/定額)サービスコード表

【自己負担割合1割(給付率90%)】

※令和3年10月サービス提供分から適用(赤字が今回改正した部分)

サービスコード		サービス内容略称	対象者	月の利用回数	算定項目	利用者負担額(円)	合成単位数	算定単位	支給限度額対象区分
種類	項目								
A4	1001	訪問型基準緩和サービスⅠ	事業対象者・要支援1・要支援2 ※週1回程度の利用が必要とされた者	4回以上	イ 訪問型基準緩和サービス費(Ⅰ)	999	978	1月につき	○
A4	1002	訪問型基準緩和サービスⅠ日割				33	32	1日につき	○
A4	1011	訪問型基準緩和サービスⅡ	事業対象者・要支援1・要支援2 ※週2回程度の利用が必要とされた者	8回以上	ロ 訪問型基準緩和サービス費(Ⅱ)	1,991	1,950	1月につき	○
A4	1012	訪問型基準緩和サービスⅡ日割				66	64	1日につき	○
A4	1021	訪問型基準緩和サービスⅢ	(事業対象者・)要支援2 ※週2回を超える程度の利用が必要とされた者	12回以上	ハ 訪問型基準緩和サービス費(Ⅲ)	3,158	3,093	1月につき	○
A4	1022	訪問型基準緩和サービスⅢ日割				105	102	1日につき	○
A4	1031	訪問型基準緩和サービスⅣ	事業対象者・要支援1・要支援2 ※週1回程度の利用が必要とされた者	1~3回	ニ 訪問型基準緩和サービス費(Ⅳ)	251	245	1回につき	○
A4	1041	訪問型基準緩和サービスⅤ	事業対象者・要支援1・要支援2 ※週2回程度の利用が必要とされた者	1~7回	ホ 訪問型基準緩和サービス費(Ⅴ)	250	244	1回につき	○
A4	1051	訪問型基準緩和サービスⅥ	(事業対象者・)要支援2 ※週2回を超える程度の利用が必要とされた者	1~11回	ヘ 訪問型基準緩和サービス費(Ⅵ)	264	258	1回につき	○

【自己負担割合2割(給付率80%)】

サービスコード		サービス内容略称	対象者	月の利用回数	算定項目	利用者負担額(円)	合成単位数	算定単位	支給限度額対象区分
種類	項目								
A4	1101	訪問型基準緩和サービスⅠ	事業対象者・要支援1・要支援2 ※週1回程度の利用が必要とされた者	4回以上	イ 訪問型基準緩和サービス費(Ⅰ)	1,997	978	1月につき	○
A4	1102	訪問型基準緩和サービスⅠ日割				66	32	1日につき	○
A4	1111	訪問型基準緩和サービスⅡ	事業対象者・要支援1・要支援2 ※週2回程度の利用が必要とされた者	8回以上	ロ 訪問型基準緩和サービス費(Ⅱ)	3,982	1,950	1月につき	○
A4	1112	訪問型基準緩和サービスⅡ日割				131	64	1日につき	○
A4	1121	訪問型基準緩和サービスⅢ	(事業対象者・)要支援2 ※週2回を超える程度の利用が必要とされた者	12回以上	ハ 訪問型基準緩和サービス費(Ⅲ)	6,316	3,093	1月につき	○
A4	1122	訪問型基準緩和サービスⅢ日割				209	102	1日につき	○
A4	1131	訪問型基準緩和サービスⅣ	事業対象者・要支援1・要支援2 ※週1回程度の利用が必要とされた者	1~3回	ニ 訪問型基準緩和サービス費(Ⅳ)	501	245	1回につき	○
A4	1141	訪問型基準緩和サービスⅤ	事業対象者・要支援1・要支援2 ※週2回程度の利用が必要とされた者	1~7回	ホ 訪問型基準緩和サービス費(Ⅴ)	499	244	1回につき	○
A4	1151	訪問型基準緩和サービスⅥ	(事業対象者・)要支援2 ※週2回を超える程度の利用が必要とされた者	1~11回	ヘ 訪問型基準緩和サービス費(Ⅵ)	527	258	1回につき	○

【自己負担割合3割(給付率70%)】

サービスコード		サービス内容略称	対象者	月の利用回数	算定項目	利用者負担額(円)	合成単位数	算定単位	支給限度額対象区分
種類	項目								
A4	1201	訪問型基準緩和サービスⅠ	事業対象者・要支援1・要支援2 ※週1回程度の利用が必要とされた者	4回以上	イ 訪問型基準緩和サービス費(Ⅰ)	2,996	978	1月につき	○
A4	1202	訪問型基準緩和サービスⅠ日割				98	32	1日につき	○
A4	1211	訪問型基準緩和サービスⅡ	事業対象者・要支援1・要支援2 ※週2回程度の利用が必要とされた者	8回以上	ロ 訪問型基準緩和サービス費(Ⅱ)	5,973	1,950	1月につき	○
A4	1212	訪問型基準緩和サービスⅡ日割				196	64	1日につき	○
A4	1221	訪問型基準緩和サービスⅢ	(事業対象者・)要支援2 ※週2回を超える程度の利用が必要とされた者	12回以上	ハ 訪問型基準緩和サービス費(Ⅲ)	9,474	3,093	1月につき	○
A4	1222	訪問型基準緩和サービスⅢ日割				313	102	1日につき	○
A4	1231	訪問型基準緩和サービスⅣ	事業対象者・要支援1・要支援2 ※週1回程度の利用が必要とされた者	1~3回	ニ 訪問型基準緩和サービス費(Ⅳ)	751	245	1回につき	○
A4	1241	訪問型基準緩和サービスⅤ	事業対象者・要支援1・要支援2 ※週2回程度の利用が必要とされた者	1~7回	ホ 訪問型基準緩和サービス費(Ⅴ)	748	244	1回につき	○
A4	1251	訪問型基準緩和サービスⅥ	(事業対象者・)要支援2 ※週2回を超える程度の利用が必要とされた者	1~11回	ヘ 訪問型基準緩和サービス費(Ⅵ)	791	258	1回につき	○